

町の事業を分かりやすくお伝えするため、令和8年6月号から偶数月は、 **広報はなわ「お知らせ版」を発行しています**

令和8年6月号から、町の事業を分かりやすくお伝えするため、「広報はなわ」の役割を以下のように分け、毎月交互に発行しています。

- 奇数月(通常版) これまでどおりの内容でお届けします。
- 偶数月(お知らせ版) 各課等の事業紹介や各種お知らせなど、「実務情報」を中心にお伝えします。

町の事業への理解を深めていただき、皆さんと町の未来を考えるきっかけとなるための新しい広報誌づくりに、ご理解とご協力をお願いします。



【保存版】

「はなわの暮らし まるとサポートブック」を ぜひ、ご活用ください！



今月号の広報誌の中央に「はなわの暮らしまるとサポートブック」を挟み込んでお届けしています。

町にお住まいの方から、これから移住をお考えの方まで、幅広くご活用していただける役立つ情報が満載です。ぜひ保管・活用をお願いします。

■サポートブックの活用法

・ご家庭の「お役立ち帳」として！

結婚・妊娠・出産・子育ての支援制度はもちろん、教育関係、住まいや仕事に関する補助金、医療・福祉・各種窓口の連絡先など、暮らしを支える情報がまると分かります。

・町外のご家族・ご友人へのPRに！

「埴町にはこんなサポートがあるよ!」と、離れて暮らすお子さんやご友人へ、町の魅力や移住をすすめるツールとしてぜひご活用ください。

お店や会社などのPRに！

広報はなわ「お知らせ版」 広告主を募集します！



- 掲載号 広報はなわ「お知らせ版」(偶数月発行)
※奇数月発行「通常版」は対象外

- 対象者 事業を営む法人・団体・個人(町外可)

- 広告仕様(白黒)

- 1 枠 縦42mm×横 86mm(8,000円)
- 1 合併枠 縦42mm×横178mm(16,000円)

- 申込締切

「お知らせ版」発行日(偶数月1日)の30日前まで
※令和8年10月号の場合 9月1日(火)必着
※申込多数の場合は、抽選により決定します。

- 申込方法

「広告掲載申込書」と「広告データ(PDF)」を下記メールで「まち振興課地域づくり係」まで提出

- 申込書入手方法

町ホームページからダウンロードまたは「まち振興課」(役場庁舎2階8番窓口)で配布

■このページ記事の問い合わせ先

まち振興課 地域づくり係 ☎43-2112 ✉sinko@town.hanawa.fukushima.jp

○教育講演会を実施しました！

埤町教育委員会と町立幼稚園、小・中学校が協力して「埤町学力向上委員会」を組織し、学習指導・授業の改善のための研究を推進しています。

「基礎的・汎用的な読解力」の育成に向け、リーディングスキル(RS)の指導を継続しています。



教育講演会 「シン読解力を育む授業づくり ～教科書を使い倒す児童の育成～」
講師 三島町立三島小学校教頭 井上雄騎教諭

○国のGIGAスクール構想の実現に向けて

埤町教育委員会では、「主体的・対話的で深い学び」を実現するため、デジタル端末を効果的に活用できる環境を整えました。

○埤中学校の様子
1人1台のタブレット環境(端末の整備)により、「調べ学習」もスムーズに。デジタル端末が学びの幅を広げています。

○小学校の様子
デジタル環境が整い、新しい学びのカタチがスタート。子どもたちの「主体的な学び」をサポートしています。

■問い合わせ先 学校教育課 学校教育係・管理係 ☎43-4050

○こども家庭センターを開設しました！

こども家庭センターは、妊娠・出産・子育てに関する相談や支援を行っています。



○妊 娠

- ・母子手帳交付
- ・妊婦のための支援給付金
- ・妊婦にやさしい遠方出産支援助成事業
- ・妊産婦医療助成

○産 後

- ・赤ちゃん訪問
- ・こどもの予防接種
- ・乳幼児健診
- ・乳幼児子育て用品支援

○子育て

- ・子育てサロン
- ・こども医療費助成
- ・児童手当
- ・ひとり親に関すること
- ・こどもの障がいなどに関する手当

学童保育

- ・放課後児童クラブ
- ・はなまるはうす
- ・あすなる教室

○その他

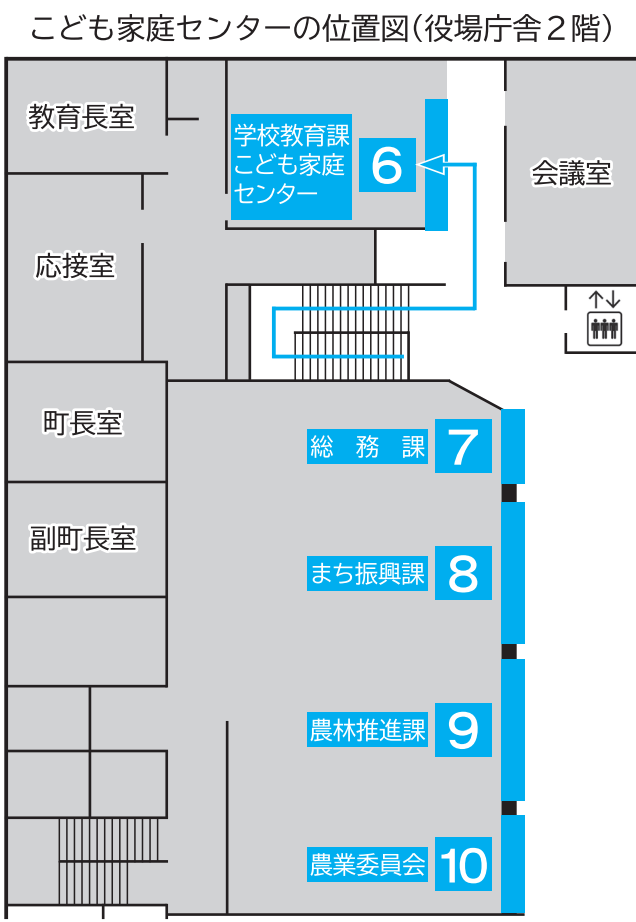
- ・家庭内暴力など
- ・ヤングケアラー
- ・子育てに関する相談
- ・木育に関すること

こども家庭センターの場所

右図のとおり、役場庁舎の正面玄関から入り、正面右側にある階段を上がり、2階のエレベーター前の左側にある6番が学校教育課・こども家庭センターの事務室になります。

また、役場庁舎1階には個室の相談スペースを設けていますので安心して相談ができます。

■問い合わせ先 学校教育課内
こども家庭センター こども家庭支援室
☎43-4050





○木育キャラバン in はなわ
木工教室を開催しました

6月21日(日)、子育て支援施設ぽっぽ(はなわこども園内)で、「木育キャラバン in はなわ 木工教室」を開催しました。
この教室は、「福島県森林環境交付金」を活用し、子どもたちに森林環境や木材への関心を持ってもらうことを目的に開催しています。



- 当日は、ブックスタンドとスパイスボックスを各30セット用意
 - 午前10時の開始直後から多くの方が参加
 - 親子で木に触れながら、楽しく作品作りに取り組みました
- 11月8日(日)開催の「はなわの秋まつり」でも同様の木工教室を予定しています。ぜひご来場ください。

○林業に興味のある方へ

福島県では、「林業アカデミーふくしま」令和9年度研修生を募集しています。

この長期研修は、福島県の林業分野を担う人材の育成を目的とした、林業に関する知識・技術・資格を体系的に習得するための1年間の研修です。

【申請資格】

- 県内の林業事業体などに就業を希望する方
- 高等学校を卒業または同等以上の学力を有する方
- 令和9年4月1日時点で50歳未満の方
- 心身ともに健康な方

資格取得にかかる費用が県の全額負担となる制度をはじめ、県による各種支援を受けられます。

詳しくは、右のQRコードからご確認ください。



■このページ記事の問い合わせ先 農林推進課 農林係 ☎43-2118

○こども誰でも通園制度を実施しています！(はなわこども園)

- ・実施施設 はなわこども園内
- ・対象となる児童 ①生後6カ月から満3歳未満までのお子さん(利用日時点の年齢になります。3歳になる誕生日の前々日まで利用可能です)
②保育所などに在籍していないお子さん
③町民であるお子さん(町に住民票があること)
- ・利用できる日時 月～金曜日(祝日を除く)
午前9時30分～11時30分の間
- ・利用定員 1日3名まで
- ・利用時間 お子さん1人当たり月10時間まで
- ・利用料金 1時間当たり300円

一緒にあそぼ～！



元気にお返事
できたわ！



■問い合わせ先
はなわこども園 保育部 ☎57-8700

○塙町学校給食センター

子どもたちの「おいしい！」の笑顔进行思い浮かべながら給食を作っています。栄養満点で安心な給食は、心と体を育む大切な時間。
これからも愛情たっぷりの温かい給食を町子どもたちへ届けていきます。



- ・運転開始日 平成27年8月26日
- ・調理能力 1,000食対応
- ・熱源 厨房機器 電気方式
給湯関係 ガス方式
- (令和8年度)
- ・運営構成 町職員1名 県栄養士1名
配送員2名(交代制) 調理員9名
- ・提供数 幼稚園140食 小学校360食
中学校180食 合計680食



6月23日(火)提供 ワールドカップ応援献立

- ①ピタパン
(パンの中に自分でサラダやチキンをはさんで食べます)
- ②タンドリーチキン
- ③チョップドサラダ
- ④ABCマカロニスープ
(スープの中に英単語のマカロニがたくさん入っています)
- ⑤牛乳
- ⑥トリプルゼリー



チョップドサラダ ～ドレッシングレシピ～ (温野菜500gに対しての量)
○オリーブオイル:大さじ2 ○レモン果汁:大さじ1 ○はちみつ:小さじ1
○粒マスタード:小さじ1 ○塩こしょう:少々 ※お好みで調整してください



■問い合わせ先 塙町学校給食センター ☎43-0188

○新規就農者支援について
～新規就農者のご紹介～



高橋 帆乃佳さん(左)・純真さん(右)夫婦(那倉)
(ラッキーベコファーム)

- ・就農年度 令和5年度
- ・経営概要 乳用牛47頭、牧草地4ha
- ・出身地 埼玉県(2人共)
- ・活用支援 経営発展支援事業、地域計画・担い手確保支援事業

那倉地区で酪農経営をしている高橋帆乃佳さん・純真さん夫婦。共に埼玉県出身で畜産系の大学で出会い、帆乃佳さんの“酪農家になりたい”という夢をかなえるため、酪農就農支援組織「全酪アカデミー」に入職後、那倉の佐藤勝さん(現・町農業委員)から経営を引き継ぎ、第三者経営継承として就農されました。

「就農当初、慣れない土地での生活と乳牛たちの世話や管理に苦労し酪農経営の難しさを目の当たりにしたが、佐藤さんをはじめ地域の方々、組合のサポートがあり、現在は経営も軌道に乗ってきた」と、高橋さん夫婦。「私たちは埼玉県出身のため、冬の寒さや、イノシシなどの野生動物との出会いにも驚いた」とも。

「ご縁があって、埴町で憧れていた酪農家になれた。もっとさまざまな方に酪農や乳製品の魅力を伝え、将来、子どもたちや次世代の方に酪農をやってみたいと思われるよう頑張りたい」と、抱負を語りました。



事業を活用し導入した
ホイールローダーを
乗りこなす帆乃佳さん



農都交流ツアーを受け入れ、学生に
牛の手入れについて説明する純真さん

～埴町で就農しませんか～

新規就農を目指す方を対象にさまざまな支援制度(要件などがあります)が設けられています。

- 【就農前】 ・就農準備資金 …… 県認定の研修期間で研修を受ける方 150万円×最長2年間
- 【就農後】 ・経営開始資金 …… 就農後の経営資金の支援 150万円×最長3年間
- ・経営発展支援事業 …… 農業用機械や施設の導入などの初期投資費用に対して、最大750万円の支援

■問い合わせ先 農林推進課 農政係 ☎43-2118

■農林推進課では、農林業の振興と地域の活性化を目指し、幅広い施策を通じて町民の皆さんを支援していきます。今後も、地域の実情やニーズに応じた取り組みを進め、安心して農林業に取り組める環境づくりに努めていきます。

○原材料支給事業

□原材料支給事業とは？

農道などを良好な状態で利用できるように、地域協働で維持管理を行う場合に、砂利や生コンクリートなどの支給を行う事業です。

□対象

- ①地域で維持管理が行えること
- ②町の補助事業などに該当しないこと
- ③利用者が2戸以上であること

□分担金

- 砂利(碎石) …… 事業額の30%
- 生コンクリート …… 事業額の20%
- 他資材 …… 事業額の20%

□申請方法

各行政区長へ申請書を配布しています。区長を通して申請してください。

■問い合わせ先

農林推進課 農林係 ☎43-2118



碎石の納入状況



用水路用のU字溝

○中山間地域等直接支払交付金事業



- 概要 農業生産条件の不利な中山間地域において、管理面積に応じて一定額を交付する仕組みです。
- 成果 ・傾斜地でも耕作が続けられ、耕作放棄地の発生を抑えられます。
・草刈りや水路管理などの共同活動を通じて、集落機能の維持につながります。
・農産物の生産により、地域経済の下支えになります。
・スマート農業の活用により、農作業の省力化が図られます。

【令和7年度実績】

- ・全体事業費 41,557,911円(うちスマート農業加算 1,145,877円)
- ・実施組織数 33集落
- ・組織加入農家数 304戸
- ・実施面積 田:2,811,605㎡ 畑:67,498㎡ 合計: 2,879,103㎡

■問い合わせ先 農林推進課 農政係 ☎43-2118

東白衛生組合からのお知らせ 家庭ごみ収集専用袋の価格改定について

日頃より、ごみの分別・減量化にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

このたび、原油価格高騰に伴うナフサ価格上昇の影響により、家庭ごみ収集専用袋の製造経費が上昇していることに加え、焼却処理経費についても上昇していることから、「もえるごみ・もえないごみ専用袋」について価格を改定させていただくこととなりました。

一方で、資源化促進の観点から、「資源物専用袋」の価格は据え置きといたします。

町民の皆さまにはご負担をおかけしますが、今後も安定したごみ処理体制の維持と、循環型社会の推進のため、ご理解とご協力をお願いいたします。

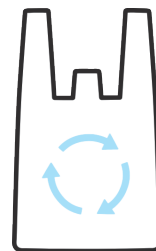
1. 改定内容

専用袋種類(10枚巻)	旧価格	新価格
もえるごみ・もえないごみ(30L)	325 円	425 円
もえるごみ・もえないごみ(45L)	400 円	500 円
資源物(30L)	275 円	
資源物(45L)	350 円	

2. 改定時期

8月1日販売分から

※ごみ袋の安定供給確保のため、必要以上の購入はお控えいただき、適量でのご購入にご協力をお願いいたします。



3. 資源物専用袋の価格を据え置く理由

資源物の分別・再資源化を推進し、ごみ減量化を図るため、資源物専用袋の価格は据え置きといたします。

資源物の適切な分別は、ごみ減量化や焼却量削減につながり、環境負荷の低減にも効果があります。

■問い合わせ先 東白衛生組合 事務局 ☎43-0378

福島地方法務局人権擁護課からのお知らせ 全国一斉「こどもの人権相談」強化週間について

福島地方法務局と福島県人権擁護委員連合会では、こどもたちの人権を守るための各種取り組みとして、専用相談電話「こどもの人権110番」などの人権相談を通じて、こどもからの相談に応じています。

8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間、全国一斉「こどもの人権相談」強化週間として、平日の相談受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日にも相談に応じます。

相談は、法務局職員および人権擁護委員が応じ、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

■期 間 8月28日(金)から9月3日(木)までの7日間

■時 間 午前8時30分～午後7時 ただし、8月29日(土)・30日(日)は午前10時～午後5時

■相談方法 ①電話番号 0120-007-110(フリーダイヤル)

②LINE公式アカウント名:「法務局LINEじんけん相談」

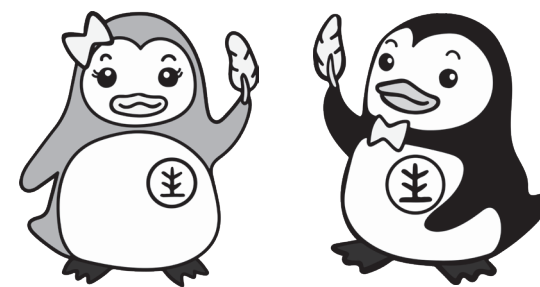
検索 ID:@linejinkensoudan

■問い合わせ先 福島地方法務局人権擁護課 ☎024-534-1994



○「おかえり」を言える町づくり ～保護司の皆さんの活動～

■問い合わせ先
町民課 住民係
☎43-2114



更生ペンギンのサラちゃん 更生ペンギンのホゴちゃん

保護司とは、過ちから立ち直ろうとする人に寄り添い、地域で支えるボランティアです。「大変そう」と思われがちですが、実際にはさまざまな年齢や経歴の人が全国で活動しています。

埴町では、保護司や更生保護女性会などの皆さんが、再出発に向けた支援を行っています。

このほかにもさまざまな更生保護ボランティアがあり、地域を支えています。詳しくはホームページをご覧ください。



社会を明るくする運動
ホームページ



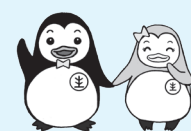
法務省保護局
ホームページ

犯罪予防から子どもたちの健全育成、子育てや更生保護の支援まで、地域で幅広く活動するボランティアです。
現在、埴町では28名の皆さんが活動しています。

犯罪や非行をした人の立ち直りを地域で支えるボランティア(非常勤の国家公務員)です。
地域の事情に通じており、保護観察官と協力して対象者への面接や助言、社会復帰に向けた環境づくりを行っています。
現在、埴町では4名の皆さんが活動しています。

〈保護司〉

〈更生保護女性会〉



○第76回 社会を明るくする運動が行われました ～7月は「再犯防止強化月間」です～



駅利用者の皆さんに
パンフレットを配りました

7月1日(水)、磐城埴駅前「社会を明るくする運動」の啓発活動が行われました。第76回は「保護司をはじめとする更生保護ボランティアを広く知ってもらおう」という統一テーマを掲げ、町推進委員会の構成機関・団体である保護司や人権擁護委員、町更生保護女性会などの皆さんの協力で啓発活動が行われました。

社会を明るくする運動とは

全ての国民が、犯罪や非行の防止と犯罪や非行をした人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、新たな被害者も加害者も生まない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする運動です。

生活環境課 上下水道係からのご紹介とお知らせ

家庭で使う水の量を減らす4つの節水術

家庭で使う水の量は、ちょっとした意識の変化で劇的に減らすことができます。
ポイントは「流しっぱなしを止める」「ためて使う」「回数を減らす」の3つです。
特に水の使用量が多い4大スポット(お風呂・キッチン・トイレ・洗濯)の具体的な対策を紹介します。

お風呂

- ・シャワーはこまめに止める
シャワーを1分間流しっぱなしにするだけで約12リットルの水が消えます。
- ・残り湯の活用
浴槽の残り湯は、洗濯の「洗い」工程やベランダの掃除に再利用します。



キッチン

- ・事前の拭き取り
お皿の油污れは、洗う前に古紙やペーパーで拭き取ります。
- ・ため洗い
洗いおけに水をためて洗うことで、流しっぱなしでのムダ使用を防げます。



トイレ

- ・大小レバーの使い分け
「大」と「小」では流れる水の量が大きく異なります。
- ・2度流しをしない
音消しなどの理由で何度も流すのをやめるだけで、大きな節水になります。



洗濯

- ・まとめ洗い
毎日少量で回すのではなく、容量の8割程度までまとめて洗うことで、水道代と電気代を同時に抑えられます。



節水は無理なく続けることが大切です。
まずは今日から、キッチンやお風呂での「流しっぱなし」を止めることから始めてみませんか？

水道メーターを交換します

水道メーターは、使用水量を適正かつ正確に計量するため、有効期間が8年と定められています。
有効期間が満了する水道メーターについて、該当する自宅を訪問して交換します。
交換対象メーターは、有効期間が令和9年4月から令和10年3月までのものです。
なお、水道メーターの交換費用は「無料」です。

- 交換予定期間 令和8年7月～令和9年3月
- 交換業者 町指定給水装置工事事業者
- 交換作業 作業の際には、一時水道を停止しなければなりませんので、交換作業でお伺いした際には、ご協力をお願いします。



■問い合わせ先 生活環境課 上下水道係 ☎43-2148

生活環境課から重要なお知らせ

令和9年1月請求分から上下水道料金を改定します

どうして改定するのですか？

1. 長期間(例 上水道:昭和61年から約40年間)の料金据え置きと維持コストの増大
 2. 収益状況の厳しさ(一般会計からの繰入金などに頼らざるを得ない経営状況)
 3. 人口減少による将来的な収益減
- これらの理由により、現状の料金体系を維持することが困難な状況となりました。
何卒ご理解とご協力をお願いします。



■水道料金

水道使用料(2カ月分・税込)

区分	改正前	改正後	増減
基本料金(一般用)【月10m ³ まで】	2,640円	3,168円	528円
超過料金(一般用・浴場営業用)【1m ³ 当たり】	165円	198円	33円

メーター使用料(2カ月分・税込)

口径	13mm	20mm	25mm	30mm	40mm	50mm	75mm
改正前	220円	462円	550円	814円	968円	4,620円	6,050円
改正後	264円	550円	660円	968円	1,166円	5,544円	7,260円
増減	44円	88円	110円	154円	198円	924円	1,210円

■下水道使用料(2カ月分・税込)

区分	改正前	改正後	増減
基本料金【月10m ³ まで】	2,640円	3,168円	528円
超過料金【1m ³ 当たり】	198円	242円	44円



詳しくは
埴町ホームページを
ご覧ください

■農業集落排水使用料(2カ月分・税込)【人員割方式→従量制】

区分		改正前	改正後
人員割方式	基本料 一般用	3,850円	—
	一般営業用	4,950円	—
	業務用	13,750円	—
人員割料(1人当たり)		385円	—
従量制 (使用水量に応じた使用料)	基本料金【月10m ³ まで】	—	3,168円
	超過料金【1m ³ 当たり】	—	231円

■問い合わせ先 生活環境課 上下水道係 ☎43-2148

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ 高額療養費の上限額が見直されます

将来にわたり制度を維持するため、令和8年8月から高額療養費の上限額が見直されます。この見直しは、令和8・9年度の2段階にわけて実施されます。下の表は令和8年8月から令和9年7月までの内容です。令和9年8月以降の見直しについては、厚生労働省ホームページをご参照ください。

■問い合わせ先 健康福祉課 国保係 ☎43-2115

厚生労働省
ホームページ



適用区分		年収目安	入院+外来 [月額上限額] (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院+外来 [年間上限額] (世帯ごと)	外来(個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円+1% (140,100円)	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～約1,160万円	179,100円+1% (93,000円)	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～約770万円	85,800円+1% (44,400円)	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 (44,400円(※1))	530,000円 (※2)	月額上限22,000円 (年間上限21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税【70歳未満】	36,900円 (24,600円)	290,000円	—
—	住民税 非課税世帯Ⅱ	住民税非課税【70歳以上】	25,700円 (24,600円)		月額上限11,000円 (年間上限9.6万円)
—	住民税 非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限8,000円

(※1)年収約200万円未満の方は、令和9年8月以降、多数回該当の金額が引き下がります。(44,400円→34,500円)
(※2)年収約200万円未満であることが確認できた方は、年間上限41万円を適用し、令和9年8月以降に償還払いとなります。

まち振興課 地域づくり係からのお知らせ

まずはお気軽にご相談ください

あなたや、あなたの周りの大切な方の
「結婚したい」という気持ちを
埴町結婚促進協議会がサポートします。

ご相談の流れ



応募フォームはこちら
(24時間受付・匿名OK)
QRコードからご入力ください



■問い合わせ先

まち振興課 地域づくり係

☎43-2112

✉chiiki@town.hanawa.fukushima.jp

あなたの 「結婚したい」を 応援します

結婚のこと

ひとりで悩まなくて大丈夫

匿名でもOK! 秘密は守ります。

匿名OK

秘密厳守

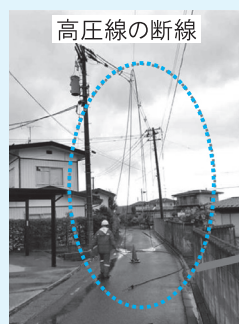
相談無料

埴町結婚促進協議会

東北電力から、安定供給に向けての情報提供のお願い

雷による「電線の断線」などを発見したらご連絡ください!

避雷装置で対策
していますが、直
撃雷は完全に防ぐ
ことができません。
このような異常
を見つけたら、ご
注意ください!

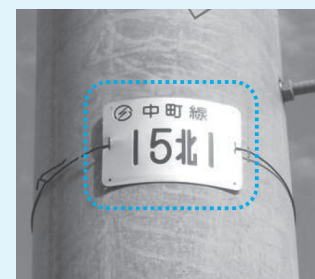


「あつ!!」と
思ったら、

2ステップで
ご連絡を!

【ステップ1】

まずは「電柱番号」をご確認ください



電柱には、場所
を特定するための
番号札が取り付け
られています。

電柱番号
〇〇線
〇〇号

【ステップ2】

下記コールセンターへご連絡ください

東北電力ネットワークコールセンター
☎0120-175-366
(24時間365日受付/白河電力センター)

キャリアとライフを考える若い世代に向けた

異業種交流会

ビジネススキルアップセミナー

&交流会

開催時間 | 10:00～16:30 (受付開始 9:30～)

参加対象 | 福島県内の民間企業・行政機関等に勤める
若手～中堅の独身社会人
(26歳～35歳まで)

募集定員 | 福島会場 50名
いわき・会津会場 30名

参加費
無料

うれしい
昼食付

会場駐車場
完備

福島会場 10/16(金)

会津会場 11/25(水)

いわき会場

9/25(金)
いわき産業創造館

詳細、お申し込みは
ホームページから
ご確認ください



■主催 福島県 こども・青少年政策課 令和8年度福島県企業間連携出合い創出事業

■問い合わせ先

健康福祉課 健康推進係 ☎43-2115

受けましょう！年に一度の総合健診

埴町は、特定健診・健康診査ともに高い受診率です

令和6年度 特定健診受診率 (%)	
埴町	59.7
福島県	44.8
目標	60.0

令和6年度 健康診査受診率 (%)	
埴町	35.4
福島県	29.0
目標	30.0

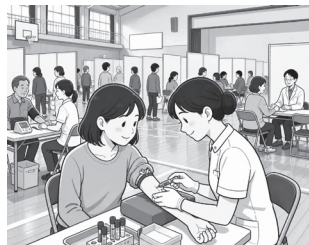
後期高齢者の方の健診・医療・介護からみた分析結果によると、一人当たりの生活習慣病医療費は、健診未受診者の方が受診者の方と比べて約5.5倍高くなっているといわれています。

一方、「メタボや高血圧の方が多い」、「特定保健指導受診率が低い」など、埴町でも課題はあります。

生活習慣病の予防や医療費の負担軽減には、健診を受けることが欠かせません。受診後は特定保健指導などで結果を生かし、健康を守りましょう。

■健診メニュー

- ①特定健診：40～74歳の国民健康保険加入者の方
- ②健康診査：後期高齢者医療制度加入の方
生活保護受給者の方
- ③既存健診対象外の健診
- ④肺がん・結核検診
- ⑤大腸がん検診
- ⑥胃がん検診
- ⑦前立腺がん検診
- ⑧肝炎ウイルス検査



■町の健診は、お得です！

上記①・②は、12,021円が無料で受けられます。
上記③・④も無料、同⑤～⑧は自己負担各500円です。
※生活習慣病のリスクが高い方などは、保健指導が受けられます。

■次の方も積極的に健診を活用しましょう

- ・定期的に医療機関を受診している
- ・健康に自信があり自覚症状もない
- ・しばらく健診を受けていない など

8月31日(月)から9月12日(土)まで(9月6日(日)は除く)の12日間、令和8年度総合健診を実施します。
今年も健診を受けて、体の状態に耳を傾ける機会とするとともに、日々の健康管理に役立てましょう。要精密検査になったら、必ず医療機関を受診しましょう。

新刊案内



「おひとりシニア、1年生」

きしもと ようこ
岸本 葉子 / 著
中央公論新社

●内容

65歳以上の高齢者世帯で、ひとり世帯が夫婦2人の世帯を上回った今、「おひとり老後」に高い関心が集まっています。今のうちに備えつつ、今を楽しむコツが書かれたエッセイです。

図書館からのお知らせ



「すずばあちゃんのおくりもの」

もがみ いっぺい
最上 一平 / 文
黒井 健 / 絵
新日本出版社

●ものがたり

雪が消える季節になると毎日畑仕事をするすずばあちゃんの歳はとうに90を越えています。畑仕事が終わると空き地を見つけては花の種を植える毎日、一見平和で穏やかな風景ですが、すずばあちゃんにはとても悲しい過去があったのです。

【8月の図書館の開館・休館情報】

- 開館時間 火曜日～土曜日・・・午前10時～午後7時
日曜日・祝日・・・午前10時～午後5時
- 休館日 3日(月)、10日(月)、12日(水)、17日(月)
24日(月)、31日(月)
15日(土)は午後5時閉館です。

8月のテーマ

愛と平和の本

図書館では毎月テーマを決め、そのテーマに関する本を集めたコーナーを設けています。今回は、その中から一冊の本を紹介いたします。
なお、読みたい本が貸し出し中の場合は予約もできます。

まち整備課 まち管理係からのお知らせ

町営住宅入居者を募集します



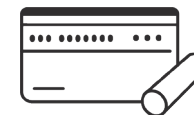
- 募集住宅 【胡桃下団地2号棟】 4LDK 1戸(1階) (昭和63年建築)
埴町大字上渋井字胡桃下2番地1
駐車場有(料金は別途)
風呂釜無(入居者で用意)

- 【金砂団地】 2DK 1戸(1階建て) (平成9年建築)
3DK 1戸(2階建て) (平成10年建築)
埴町大字埴字桜木町126番地

- 募集開始予定日 8月3日(月)
- 申し込み期限 8月17日(月)
- 入居の時期 9月下旬ごろ
- その他
 - ・住宅の家賃は入居者の収入により決定されます。
 - ・申込者の生活状況を調査し順位付けにより入居者を決定します。
 - ・申し込みの際に入居条件について、事前に説明します。
 - ・募集住宅、募集開始予定日は、住宅の修繕状況に応じて変更となる場合があります。あらかじめご了承ください。
- 問い合わせ先 まち整備課 まち管理係 ☎43-2117

福島県県南地方振興局県税部課税課からのお知らせ

個人事業税納期について



個人事業税は、個人で事業を行っている方に課税される県の税金です。8月10日付けで送付される納税通知書により納期限までに金融機関から納めてください。

また、口座振替をご利用の方は、納期限までに預金残高の確認をお願いします。

なお、口座振替を利用されていない方には、納税通知書に口座振替依頼書を同封していますので、希望される方は依頼書を金融機関に提出してください。(今回口座振替を申し込まれる方は、第2期からの振替となります)

- 納期限 第1期 8月31日(月) 第2期 11月30日(月)
※税額が1万円以下の場合は、第1期に一括で納めるようになります。
- 問い合わせ先 福島県県南地方振興局県税部 課税課 課税第一チーム ☎0248-23-1517

こんにちは赤ちゃん

6月16日から7月15日までの届け出

出生児名	父	母	月/日	住所
鈴木 真広さん	裕範さん	芳美さん	6/25	伊香
上妻美茉莉さん	瑞輝さん	夏希さん	7/2	西河内
小林 日向さん	貴俊さん	優衣子さん	7/3	桜木町



お悔やみ申し上げます

6月16日から7月15日までの届け出

亡くなられた方	年齢	住所	亡くなられた方	年齢	住所
桜岡 則子さん	60歳	常世中野	藤元 哲雄さん	90歳	東河内
吉成 俊雄さん	91歳	植田	星 ヨシコさん	100歳	上渋井

※「こんにちは赤ちゃん」「お悔やみ申し上げます」に掲載を希望されない場合は、届け出の際に窓口に申し出てください。



塙町役場

〒963-5492

福島県東白川郡塙町大字塙字大町三丁目2番地

■電話番号（代表）

TEL 0247-43-2111

FAX 0247-43-2116

■塙町のホームページアドレス

<https://www.town.hanawa.fukushima.jp/>

■塙町のメールアドレス

soumu@town.hanawa.fukushima.jp

塙町のSNS



塙町ホームページ



塙町フェイスブック



塙町X
(旧ツイッター)



塙町インスタグラム



塙町LINE



入札情報



町内企業
求人情報

■町の人口 7,513人(7月1日現在)

男性3,730人(-1名) 世帯数3,273(+5)

女性3,783人(-5名) ※()内は前月比

※広報はなわの「町の人口」は、住民基本台帳の人口、世帯数を掲載しています。

■休日の当番医

8月9日(日)	和田医院 ☎ 33-2012	9月6日(日)	塙厚生病院 ☎ 43-1145
8月11日(火・祝)	大木医院 ☎ 33-2424	9月13日(日)	木村医院 ☎ 46-3528
8月16日(日)	深谷クリニック ☎ 33-3223	9月20日(日)	あらまちクリニック ☎ 33-8018
8月23日(日)	車田病院 ☎ 43-1019	9月21日(月・祝)	つちやクリニック ☎ 43-2250
8月30日(日)	おおひら整形外科クリニック ☎ 33-9468	9月22日(火・休)	東館診療所 ☎ 46-2312

■各課などの直通電話番号

総務課	43-2111
町民課	
（課税係・収納係）	43-2113
（住民係）	43-2114
健康福祉課	43-2115
（高齢者支援係）	43-2227
地域包括支援センター	43-2224
農林推進課	43-2118
まち振興課	43-2112
まち整備課	43-2117
生活環境課	43-2148
会計室	43-2149
議会事務局	43-2150
農業委員会	43-2119
学校教育課	43-4050
（こども家庭センター）	
生涯学習課	43-2644
公民館	43-0320
あぶくま高原美術館	42-2510
図書館	43-0808
学校給食センター	43-0188
はなわこども園	57-8700
笹原幼稚園	43-0601
東白衛生組合	43-0378

■今月の納税など

町県民税	2期
国民健康保険税	2期
介護保険料	2期
後期高齢者医療保険料	1期

納期限 8月31日(月)

※口座振替日は8月25日(火)です。

■心配ごと相談・弁護士相談

○開催日(全て月曜日)

月	日	※青字は弁護士相談
8月	10日	24日
9月	14日	28日
10月	5日	19日

○開催時間

- ・心配ごと相談 午前10時～午後3時
- ・弁護士相談 午後1時～3時

○開催場所

塙農村勤労福祉会館

○問い合わせ先

塙町社会福祉協議会
☎ 43-2154